

文化・エンターテインメントイベントへの開催支援金事業 よくある質問

【目的】

1 この支援事業の目的は何か。

本支援金は、一定規模以上の文化・エンターテインメントイベントを支援することで、コロナ禍で厳しい状況にある関連地場企業の事業継続を促すとともに、地域経済への波及効果をもたらすことを目的としたものです。

【支援事業】

2 文化・エンターテインメントイベントとは何か。

本支援金事業における文化・エンターテインメントイベントとは、音楽やダンス、演劇、伝統芸能、ライブパフォーマンス、ライブアート等のイベントとします。

3 食やスポーツは対象となるのか。

純粋な食イベントや競技大会は対象となりません。ただし、イベント内で文化・エンターテインメントステージ等が設けられる場合は対象となる場合があります。

4 ファンクラブ会員等を対象としたイベントでもよいのか。

特定の会員や関係者のみを対象としたイベントは対象となりません。広く一般の方も参加できるイベントが対象となります。

5 コロナ感染症の影響によりオンラインのみでの実施となった場合、対象となるのか。

オンラインのみのイベントは対象となりません。

6 無償公演でも問題ないか。

支援事業は、有償無償を問わず対象となります。

7 会場が飲食店などでも対象になるのか。

支援事業として要件を満たしていれば、飲食店などを会場としたイベントでも対象となります。

8 一定期間毎日開催されるイベントや、月1回定期的に開催されるイベントについては、期間中のイベントを総計した開催経費や集客人数でよいか。

本支援金事業の対象は、一定期間連続して開催されるイベントを想定しています。このため、月1回定期的に開催されるイベントは、合算ではなく、ひとつひとつのイベントを個々のイベントと判断します。また、一定期間、毎日開催されるイベントの開催経費や集客人数の算定については合算できることとしますが、その期間は長くても1か月としてください。

9 実際の集客人数が500人を大幅に下回った場合は対象とならないのか。

オンライン配信等に要する経費を含まない集客部分の開催経費が概ね250万円以上、もしくはオンライン参加者やウェブ閲覧者を含まないイベント会場への実際の集客人数が概ね500人以上の事業でなければ、対象となりません。

10 「（募集要項2-（7））宗教の教義を広め、儀式行為を行うこと及び信者を教化育成することを目的とした事業」とはなにか。

宗教法人等がその団体の目的を達成するために行う自己の宗教の教養を広め、儀式行為を行うことや信者を教化・育成する事業となります。

11 「（募集要項2-（8））政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対することを目的とした事業」とはなにか。

政策的に議論が分かれているテーマについて、特定の主義主張に立脚した内容を取り扱う事業のことです。

12 「（募集要項2-（9））特定の公職の候補者もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対することを目的とした事業」とはなにか。

政党の行う政治活動や選挙運動に該当する事業のことです。

【支援経費】

13 食料費や施設利用料は支援対象経費となるのか。

対象となりません。地場企業等に発注される舞台製作費や機材調達費、関係者の市内宿泊料などは対象となります。

14 国、県、地方公共団体やその関係団体から補助金等を受けて実施する公演は対象にならないのか。

国、県、地方公共団体やその関係団体から金銭給付を受ける場合は、当該金銭給付の対象とならない範囲が本支援金の支援対象経費となります。

【支援事業者】

15 福岡市内在住ではないが対象になるか。

福岡市外在住の方でも、福岡市内で対象となるイベントを開催し、支援対象事業者の要件を満たす場合は支援の対象となります。

16 公演主催者としての実績がないと対象とならないのか。

平成31年1月から令和3年6月の間に、福岡市内において開催された類似の文化・エンターテインメントイベント等において、主催者または企画制作、運営者等として収益を得た実績が1回以上あることが条件となります。

【申請】

17 イベント開催後に申請してもよいか。

申請は事前申請となります。事業（イベント）実施の10日前までに申請書類を提出してください。

18 複数回応募することはできるのか。

募集期間ごとに1申請者につき1件までとします。

19 どのような審査が行われるのか。

申請書類をもとに、事務局において、支援事業者、支援対象事業の要件を満たしているか、対象経費として妥当なものかなどについて審査を行います

20 現地調査とはどのようなことをするのか。

実施状況確認のため、支援事業当日に事務局が現地確認を行うことがあります。その際に写真撮影や質問をすることがありますのでご協力よろしくお願いします。

21 支援金は早いもの順か。（先着順か）

書類の整った申請から順次審査及び支給決定を行います。支援金は予算の範囲内でできる限り支給します。

22 (募集要項7-(3)-⑨)「提出にあたってのチェックリスト」は提出する必要があるか。

申請書類と併せて提出してください。

23 支援金はいつ振り込まれるのか。

支援金は、事業の実施後に事業実施報告書を提出していただき、支援金額の確定後、支援金請求書兼口座振込依頼書を受理した日から30日以内に支給します。